

序－２ マスタープランの目標年次

本計画では、「第6次総合計画（目標年次：平成27年）」を踏まえながら、概ね20年後の都市の姿を展望し、目標年次を平成42年（西暦2030年）とする。

ただし、市街化区域の規模、市街地整備などに関する事項については、概ね10年後の将来予測を行い定めるため、平成32年（西暦2020年）とする。

序－３ マスタープランの計画区域

本計画を策定する区域は、本町全域が都市計画区域であることから、本町全域と設定する。

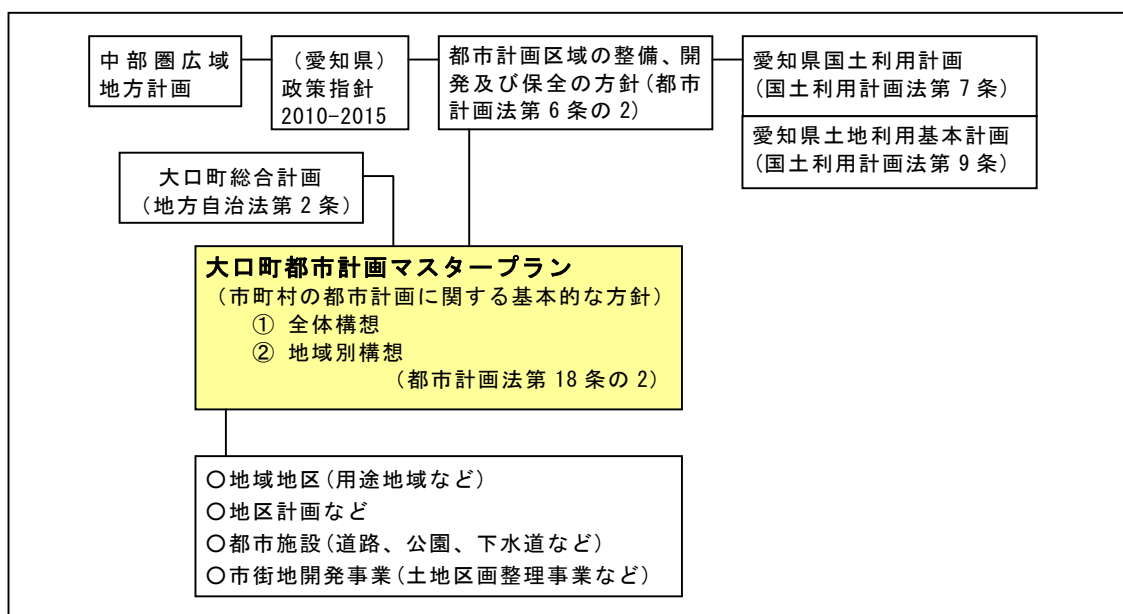
序－４ マスタープランの位置づけと役割

本町のまちづくりの上位計画では、第6次大口町総合計画や愛知県が策定する「尾張都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（尾張都市計画区域マスタープラン）」がある。

本計画は、これらの計画に即し、将来のまちづくりの方針を明らかにするものである。そして、土地利用、道路や公園等の都市施設の配置、市街地の整備や改善といった個別の都市計画に関する事項については、本計画が上位の位置づけとなり、具体的なまちづくりを展開していくこととなる。

本計画は、目標年次に対応した「全体構想編」と「地域別構想編」により構成する。なお、全体構想編では、都市全体の将来ビジョンや土地利用及び都市施設のあり方等を、地域別構想編では、地域ごとの市街地像やまちづくりの考え方、整備の内容、方策等を示す。

図 都市計画マスタープランの位置づけ



序－5 マスタープランの基本的構成

本計画は、平成21年度～平成22年度にかけ、以下に示す基本的構成に基づき策定する。

1. 都市現況の整理

- ①人口等
- ②産業
- ③交通体系
- ④土地利用等
- ⑤都市施設整備状況
- ⑥法規制状況
- ⑦その他公共公益施設等整備状況

2. 広域的条件

- ①広域条件
- ②上位・関連計画の整理
- ③主要産業の動向
- ④住民アンケートによる意向

3. まちづくりの基本課題の設定

- ①旧都市計画マスタープランの精査による課題の検討
- ②まちづくりの基本課題の設定

4. 全体構想

- ①まちづくりの理念と目標
- ②将来都市構造の設定
- ③土地利用の方針
- ④道路・交通の方針
- ⑤公園・緑地の方針
- ⑥河川・下水道の方針
- ⑦市街地整備の方針
- ⑧自然環境の保全及び都市環境形成の方針
- ⑨都市景観形成の方針
- ⑩都市防災の方針

5. 地域別構想

- ①地域区分
- ②地域別の現況
- ③地域別の課題
- ④地域別構想

